

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 5月16日
【会社名】	原田工業株式会社
【英訳名】	HARADA INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 章二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03 - 3765 - 4321
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部長兼管理本部長 佐々木 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03 - 3765 - 4321
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部長兼管理本部長 佐々木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 貸倒引当金戻入額の計上

当該事象の発生年月日

平成28年5月16日

当該事象の内容

当社は、連結子会社のHARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.の財政状態に鑑みて、債務超過分について貸倒引当金を計上しておりましたが、当該連結子会社の最近の財政状態を踏まえ、貸倒引当金戻入額を特別利益として計上いたします。

当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期の個別決算において、貸倒引当金戻入額331,888千円を特別利益として計上いたします。

なお、個別決算における上記特別利益は、連結決算上消去されるため、連結財務諸表へ与える影響はありません。

### (2) 関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額の計上

当該事象の発生年月日

平成28年5月16日

当該事象の内容

当社は、連結子会社のHARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.の実質価額が著しく下落したことに伴い、関係会社株式評価損を計上すると共に、債務超過相当額について貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額を特別損失として計上いたします。

当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損739,900千円、貸倒引当金繰入額180,274千円及び債務保証損失引当金繰入額191,037千円を特別損失として計上いたします。

なお、個別決算における上記特別損失は、連結決算上消去されるため、連結財務諸表へ与える影響はありません。

以 上